

## 富山県住宅省エネ改修推進モデル事業費補助金 提出書類一覧

### 1 交付申請の時

全体改修の場合は A 列、部分改修の場合は B 列の書類を提出してください。省エネ診断、省エネ化のための計画の策定を併せて行う場合は、C 列又は D 列の書類を併せて提出してください。

A 全体 改修	B 部分 改修	C 診断	D 計画 策定	提出書類、作成上の注意
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			補助金交付申請書 ・様式第 1 号による。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			事業計画書 ・様式第 2 号による。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			補助金額計算表 ・添付様式第 1 号による。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			建築確認年月日及び延べ面積が分かる書類 ・建築確認通知書・確認済証の写しを提出してください。 ・確認済証を紛失した場合は台帳記載証明を提出してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			位置図 ・住宅地図等に住宅の位置を矢印やマーカなどで明示してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			平面図、立面図、断面図等 ・住宅全体の図面に省エネ改修工事を行う位置と改修内容を明示してください。
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	省エネ診断又は省エネ化のための計画の策定に係る見積書の写し ・経費の内訳が確認できるもの ・見積書に補助対象外の費用が含まれている場合は、補助対象とそれ以外がわかるように明示してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			省エネ改修工事に係る見積書の写し ・工事ごとの金額の内訳、使用する建材、寸法、仕様、施工方法等が確認できるもの。使用する建材、寸法、仕様、施工方法等が見積書に記載されていない場合は、別に工事の内容を説明する書類を提出してください。 ・見積書に補助対象外の費用が含まれている場合は、補助対象とそれ以外がわかるように明示してください。
<input type="checkbox"/>				BELS 評価書等 ・交付申請時点で評価・認証の取得ができていない場合は、評価申請書及び添付書類一式を提出してください。
	<input type="checkbox"/>			省エネ改修工事が要綱別表 1 の仕様を満たしていることが確認できる書類 ・建材メーカーが発行しているカタログ等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			住宅の所有者が分かる書類 ・登記事項証明書等

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>現況写真等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の全景と改修する部分の写真を撮ってください。</li> <li>・撮影場所、撮影日、現況が省エネ基準又は ZEH 水準を満たしていないことの説明（「アルミサッシの単板ガラスの窓であり省エネ基準を満たしていない」など）を記載し、工事写真台帳の形式で整理してください。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>口座振替等届出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付様式第 3 号による。</li> <li>・補助金の振込先を記載してください。</li> </ul>

※上記の書類のほか、審査の際に確認すべきことが生じた場合に追加で書類の提出を求めることがあります。

## 2 事業内容等変更承認申請の時

全体改修の場合は A 列、部分改修の場合は B 列の書類を提出してください。省エネ診断、省エネ化のための計画の策定を併せて行う場合は、C 列又は D 列の書類を併せて提出してください。

A 全体 改修	B 部分 改修	C 診断	D 計画 策定	提出書類、作成上の注意
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>事業内容等変更承認申請書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第 3 号による。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>交付申請時の添付書類のうち、交付決定（事業内容等変更を行っている場合は直近の事業内容等変更の承認）時から変更となる事項を示すもの</b>

※上記の書類のほか、審査の際に確認すべきことが生じた場合に追加で書類の提出を求めることがあります。

## 3 実績報告の時

全体改修の場合は A 列、部分改修の場合は B 列の書類を提出してください。省エネ診断、省エネ化のための計画の策定を併せて行う場合は、C 列又は D 列の書類を併せて提出してください。

A 全体 改修	B 部分 改修	C 診断	D 計画 策定	提出書類、作成上の注意
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>補助金実績報告書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第 4 号による。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>事業実績書</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第 5 号による。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>補助金精算額計算表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・添付様式第 2 号による。</li> </ul>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>契約書等の写し</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の所有者と施工業者等との契約の書面の写し</li> </ul>

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>領収書の写し</b> ・住宅の所有者が施工業者等に代金を支払った際の領収書
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>BELS 評価書の写し</b> ・BELS の評価・認証を受けるために必要な費用を補助対象経費とした場合のみ
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>工事施工中の写真</b> ・交付申請の内容のとおり確かに施工されていることが確認できるよう工事施工中の現場の写真を撮ってください。 ・施工後に隠れて見えなくなる部分があれば、その写真を重点的に撮ってください。 ・撮影場所、撮影日等を記載し、工事写真台帳の形式で整理してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>工事完了後の写真</b> ・工事完了後の現場の写真及び材料の仕様（製品型番号など）がわかる写真を撮ってください。 ・撮影場所、撮影日等を記載し、工事写真台帳の形式で整理してください。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<b>出荷証明書等の写し</b> ・材料の仕様（製品型番号など）、厚み、寸法等がわかる書類を提出してください。

※上記の書類のほか、審査の際に確認すべきことが生じた場合に追加で書類の提出を求めることがあります。

令和5年10月1日

富山県知事 殿

申請者（住宅の所有者）

住所 〒930-8501  
富山県富山市新総曲輪1番7号

氏名 富山 太郎  
(法人等である場合は法人等名及び代表者氏名)

Tel 又は E-mail xxx-xxxx-xxxx

手続代行者（設計者、施工業者又は不動産業者）

住所 〒930-0096  
富山県富山市舟橋北町1-11

氏名 株式会社立山建築産業  
代表取締役 立山一郎  
(法人等である場合は法人等名及び代表者氏名)

Tel 又は E-mail xxx@xxx.jp

## 令和5年度富山県住宅省エネ改修推進モデル事業費補助金交付申請書

令和5年度において富山県住宅省エネ改修推進モデル事業を実施したいので、富山県住宅省エネ改修推進モデル事業費補助金、金506,000円を交付されるよう、富山県補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

事業計画書の「交付申請額」  
の金額を記載

注) 交付申請額は、当該補助金にかかる消費税仕入控除税額又はその見込額が明らかな場合においては、これを減額した金額とする

申請者名	事業費	補助対象経費	交付申請額	備考
富山 太郎	2,200,000	2,200,000	506,000	

項目	内容	補助金額計算表から転記
建物所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号	
規模・構造・延床面積	地上1階（地下 階）・木造・150 m <sup>2</sup>	
改修を要する延床面積 （部分改修の場合のみ）		150 m <sup>2</sup>
補助対象住宅の着工年月	昭和・平成・令和 3年 12月	改修する室の床面積の 合計を記載
補助金の事業区分 （該当する項目にチェック）	<input checked="" type="checkbox"/> 省エネ改修 <input type="checkbox"/> 省エネ診断 <input type="checkbox"/> 省エネ化のための計画の策定	
工事期間（予定）	令和5年11月1日～令和6年2月28日	
工事施工業者（予定）	株式会社立山建築産業	
省エネ改修工事の内容 （該当する項目にチェック）	(1) 適合させる省エネレベル <input type="checkbox"/> 省エネ基準相当 <input checked="" type="checkbox"/> ZEH水準相当 (2) 改修の範囲 <input type="checkbox"/> 全体改修（省エネ基準又はZEH水準に適合する旨のBELS等の認証の添付あり） <input checked="" type="checkbox"/> 部分改修（各建材・設備等が仕様規定等に適合） (3) 改修工事の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 既存開口部（窓・ドア）の断熱改修（ 2箇所） <input checked="" type="checkbox"/> 躯体等の断熱改修 <input type="checkbox"/> 太陽熱利用システムの設置 <input type="checkbox"/> 高断熱浴槽の設置 <input type="checkbox"/> 高効率給湯機の設置 <input type="checkbox"/> 節湯水栓の設置 <input type="checkbox"/> 燃料電池システムの設置 <input type="checkbox"/> コージェネレーション設備の設置 <input type="checkbox"/> 蓄電池の設置 <input type="checkbox"/> LED照明の設置 <input type="checkbox"/> その他（全体改修に限る） （具体内容： ）	
確認事項 （相違ない場合チェック）	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象経費について、本補助金以外の補助金等（本補助金に市町村が上乘せ補助するものを除く。）を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金事業実績の公表に協力することを了承している。	

添付様式第1号

省エネ改修 補助金額計算表 内訳表

補助金の事業区分 (該当する項目にチェック)			事業費		補助対象経費		補助金額の算定 (交付申請額)		補助上限額		
<input checked="" type="checkbox"/>	省エネ改修	省エネ、ZEHの別→	ZEH水準	2,200,000	円			506,000	円	1,025,000	円
<input checked="" type="checkbox"/>	A. 開口部、躯体等の断熱化に係る工事			2,200,000	円	該当する場合、下記Aに入力		506,000	円		
<input type="checkbox"/>	B. 設備の効率化に係る工事			0	円	該当する場合、下記Bに入力		0	円		
<input type="checkbox"/>	省エネ診断			0	円	0	円	0	円		
<input type="checkbox"/>	省エネ化のための計画の策定			0	円	0	円	0	円		
合計				2,200,000	円	2,200,000	円	506,000	円		

この金額を事業計画書の上の表に記載

A. 開口部、躯体等の断熱化に係る工事 補助対象事業費 内訳書

補助対象工事				数量		モデル工事費 (単価)		モデル工事費	実際の工事費	
A. 開口部、躯体等の断熱化に係る工事	既存開口部の断熱改修	窓	内窓設置	2	箇所	大	248,000 円/箇所	496,000 円	440,000	円
	既存外壁、屋根・天井、床の断熱	外壁	D-F	10	m <sup>2</sup>			2,416,000	1,760,000	円
補助対象工事費の小計 (①)				「モデル工事費」と「実際の工事費」のうち、いずれか低い額の計				2,200,000	円	
補助対象工事費の合計額 (⑤)				①+④ (④が①より大きい場合にあつては、①×2)				2,200,000	円	

見積書をもとに記載  
(金額の算出方法は次ページ)

## 「実際の工事費」の算出方法

御見積書	
富山 太郎 様	
株式会社立山建築産業	
見積金額	2,310,000 円也
項目	金額
内窓設置（居室1） <small>（商品名）、1,000mm×2,000mm、Low-E 複層ガラス、中空層 13mm アルゴンガス入り、日射遮蔽型</small>	180,000 円
内窓設置（居室2） <small>（商品名）、1,000mm×2,000mm、Low-E 複層ガラス、中空層 13mm アルゴンガス入り、日射遮蔽型</small>	180,000 円
外壁断熱工事 <small>（商品名）、外張断熱工法、厚さ 50mm×200 m<sup>2</sup></small>	1,440,000 円
庭木伐採	90,000 円
諸経費	210,000 円
合計	2,100,000 円
消費税（10%）	210,000 円
税込金額	2,310,000 円

### 「実際の工事費」の算出の考え方

- (1) 工事全体に係る諸経費や値引きなどは、各工事費の割合に応じて按分する。
- (2) 申請者が課税事業者でない場合は、消費税を含めることができる。
- (3) 補助対象外の費用が見積もりに含まれている場合は、その額を除く。

	① 金額	② 諸経費	③ 合計 (①+②)	④ 消費税 (③×0.1)	⑤ 税込金額 (③+④)
内窓設置1	180,000 円	20,000 円	200,000 円	20,000 円	220,000 円
内窓設置2	180,000 円	20,000 円	200,000 円	20,000 円	220,000 円
外壁断熱	1,440,000 円	160,000 円	1,600,000 円	160,000 円	1,760,000 円
庭木伐採	90,000 円	10,000 円	100,000 円	10,000 円	110,000 円
合計	1,890,000 円	210,000 円	2,100,000 円	210,000 円	2,310,000 円

補助対象外の  
費用は除く

補助対象外

按分

工事全体に係る諸経費や値引きなどは、各工事費の割合に応じて按分

申請者が課税事業者でない場合は消費税を含めてよい